

傍聴席から見た議場



議長席から見た議場



傍聴席

議会には他にもこんなお部屋があります

全員協議会室



委員会室



議会の予定は、HPで確認することができます



瑞穂町議会ってどんなところ？

特集

議会にぜひ、お越しください！

瑞穂町議会では、3月、6月、9月、12月に本会議を開催しています。議場では、町民の代表である議員が一般質問をしたり、条例や予算などの審議を行っています。
また、委員会も開催しており、いずれも傍聴することができます。
今号では、より多くの方に議会へお越しいただきたいため、議会の紹介をします。



まずは、議場がある
役場4階の議会事務局へ。



議会事務局で傍聴届を記入し、
傍聴券と資料を受領してください。



お帰りの際は、傍聴券を議会事務局へ
ご返却ください。



傍聴券と資料を受領したら、
いざ傍聴席へ。

